

会議録

会議の名称	新しい公民館・図書館のあり方策定委員会 第3回
開催日時	平成17年 1月 14日 午後7時00分から 9時10分まで
開催場所	谷戸図書館読書会室
出席者	(委員)朝岡委員 大澤委員 星野委員 加藤委員 服部委員 石井委員 米澤委員 木山委員 柳町委員 門委員 (事務局)島崎保谷公民館長 小池中央図書館長 近藤係長 奈良係長 村上主任
議題	(1) 生涯学習部長の挨拶 (2) 西東京市の図書館について その2 (3) 市内施設調査実施記録について (4) 鶴ヶ島市公民館および図書館の視察について (5) 今後の委員会の開催日程について
会議資料の名称	(1) 西東京市新しい公民館・図書館のあり方策定委員会第3回日程 (2) 2005.1.14西東京市「あり方策定委員会」レジュメ (3) 図書館法(抜粋) (4) 市内施設調査実施報告 (5) 施設見学について(通知)
記録方法	会議内容の要点記録
会議内容	

発言者名：
発言内容

委員長：
はじめに本日は生涯学習部長から挨拶があります。

生涯学習部長：
本日はお忙しい中、委員会へご出席いただき大変ありがとうございます。
西東京市の公民館と図書館は、市民の皆様にご利用いただいておりますが、老朽化が目立つ中央図書館、田無公民館をはじめとして、施設の整備が課題となっています。
市の基本構想・基本計画では、施設を計画的に整備することが必要としています。今後の公民館・図書館のあり方について、よろしくご協議いただきますようお願いいたします。

委員長：
今日の議事に入ります。前回の議事についてお気づきの点があればご意見をどうぞ。

委員：
別の市民の方からなぜ「あり方策定委員会」の開催が遅れたのか聞かれたが、事務局からは説明されていない。きちんとした説明を聞きたい。

委員長：
前にも説明があったと思いますが、重要なことなのでもう一度説明をお願いします。

図書館長：
「あり方策定委員会」の開始が遅れましたのは、事務方の準備作業が遅れたことによります。その理由のひとつは、保谷駅前公民館・図書館の整備事業について急な進展があったため、その対応に時間をとられ、あり方策定委員会の準備を平行して行うことが困難な状況がしばらく続きました。もうひとつは、公民館・図書館の整備について一定の考え方を整理し、教育委員会の中で確認するための資料を作るのに時間が必要でした。

委員：
私は北町に住んでいますが、下保谷図書館の保谷駅前移転に関しては、住民の関心や反応が大きかったので、いま図書館長が説明された内容がよく理解できます。

委員長：
他にないようでしたら、本日は副委員長に「図書館について その2」ということでお話ををお願いします。

副委員長：
図書館とは

1. 図書館の役割
 - 1 図書館はなぜ必要か
 - 2 生活と結びついた地域の文化と「教育力」の育成

2. 図書館とはどういうところ

1 図書館の役割と意義

2 これからの図書館活動（図書館の運営とは）

（内容の詳細は会議資料 を参照）

委員長：

ありがとうございました。5分間休憩を入れます。

<休憩>

委員長：

再開いたします。いまのお話に何か質問や感想がありましたらどうぞ。

委員：

最近、図書館は社会教育施設なのだろうかという疑問を持っていました。話を聞いて改めて図書館も社会教育施設なのだと感じました。現在、多種多様な活動をしている図書館はあるか教えてほしい。

副委員長：

私が知っているところで言えば、滋賀県愛知川市、沖縄県那覇市、佐賀県伊万里市などでは面白い活動を行っています。西東京市でも、たとえば科学遊びの専門家がいるので協力してもらおうといった、様々な工夫ができると思います。

委員：

本来、図書館はそういう機能を持っていることが理解できたが、今後、機能というのはきちんと働きとして発展していくものなのか聞かせてほしい。

副委員長：

発展していきだろし、発展していくものだと考えます。内にこもるのではなく外にアピールしていくことが重要だと思います。経営形態はいろいろあると思うが、地域に合わせた方法で利用者の確保を図ればよい。

委員：

西東京市の図書館はリピーターが多いのではないかと。社会資産が多数ある図書館を一部の住民しか利用していないのはいかがなものか。これを使わせるためにはどうすればいいか、専門家の意見もいいのだが、市民の声を反映することが重要です。

図書館協議会の委員は一般市民の参加はないのですか。

副委員長：

そんなことはない。教育委員会の中で委員については決めればよいことです。

委員：

図書館にも言える機会を閉じているのではないのでしょうか。

副委員長：

協議会については、教育委員会で決めればいいのであって全員が市民公募であってもよいのです。

委員：

様々な市民に参加してもらい、図書館にいろいろな意見を述べてもらえばいい。

副委員長：

20年ぐらい前は、図書館協議会委員の中の4分の3は利用券を持っていなかった。図書館を利用したことのない名士の委員ではだめです。現在はそんなことはないと思うが、誰でも参加できる協議会にする必要があります。

もう一方で利用者懇談会を持ち、自由に意見を述べてもらう機会を図書館が用意する。図書館長と利用者のやり取りはしない。利用者どうしてディスカッションする場を設ける方法があります。

委員：

旧保谷では、図書館協議会のメンバーから議員の席をはずし、市民が参加した経緯があります。今のお話で、市民活動の情報収集の拠点が図書館にあることに同意します。

ただ、現在、社会教育課が進めている生涯学習の検討委員会の中で、市民活動の情報をオンライン化するというのだが、その中には図書館を利用するということがないように思えます。施設も重要だが、組織を構成する人の問題も重要であると感じています。

生涯学習で進めようとしている情報収集の方向性と、図書館が目指そうとしている方向性のすり合わせが必要だと思います。また、これから行う公民館の役割についても大きな課題であると思います。

図書館長：

西東京市図書館協議会は、市民公募の委員や学校教育の関係者、社会教育の関係者など基準に基づいて多くの方々に参加していただいていることを念のために申しあげておきます。

公民館長：

公民館運営審議会も同じように市民団体の代表者や市民公募の委員に参加していただいております。

委員：

私は、図書館協議会の市民代表の委員をしています。協議会では今まで、基本的な「図書館の役割と意義」といったことについて協議してきました。「これからの図書館活動」といったことについて、もっと協議していく必要があるようです。

国会図書館の入り口に「真理はわれらを自由にする」という言葉が掲げてある。これが図書館のすべてだと思っています。

委員：

3点のことを述べさせていただきます。

1点目は、地域の文化を育てることが忘れられているのではないかと。

文化を作っていくのは図書館や公民館の役割だが、もっと重要なのは地域に住んでいる住民が大きな担い手であり、それを図書館や公民館が支えていく環境がないと文化は育たない。

2点目は、地域でしか読めない資料の収集、提供を地域の図書館が責任をもって行ない、住民の情報収集の手助けをする。記録を残すということは重要なことです。

3点目は青少年の溜まり場を作る。中高生が自然に集まり意見交換や情報収集ができる環境を図書館が用意することが大切だと考えます。

委員長：

時間が過ぎましたので、本日は閉会いたします。